

令和2年度第2回宇陀市総合教育会議 議事録

開催日時：令和2年12月4日（金） 10時30分～12時	
開催場所：宇陀市役所3階 庁議室	
構成員出席者	金剛一智宇陀市長 福田裕光教育長 岡本憲明教育委員 巽礼子教育委員 吉川壽一教育委員 峯畑忠郎教育委員
説明者	中西教育委員会事務局長 薄木教育員会次長 古谷教育員会次長 山岡総務課長 垣内教育総務課主幹 太田教育総務課主幹 小松原指導主事
協議事項	宇陀市教育大綱の一部改訂について
議事（発言内容等）	
市長	冒頭ご挨拶ということで、少しお時間いただきたいと思います。改めてよろしくお願ひいたします。お忙しい中、第2回の総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。平素より本当に宇陀市の教育行政にご尽力いただきありがとうございます。実は先週、教育長と一緒に、県の教育サミットに参加をして参りました。その中で、奈良県の教育振興大綱、それと、学校におけるICTの活用を、その二つのテーマについてお話を聞いて参りました。また各テーブルに分かれて、各市町の教育長さんと首長さんが一緒にそのテーブルを囲んで、それぞれ議論をすると。我々のテーブルは私と福田教育長と、あと斑鳩町長さん教育長さん、高田市の市長さん教育長さん、知事さんと、教育企画課長さんです。そういうテーブルが10個ぐらいありまして、それぞれでもう本当フリーでディスカッションするような、ある意味楽しい会議がございました。その中で私もキーワード的なところについては、一つは教育の地方分権化というキーワード。それと、私どもの市長部局と、やはり教育長、教育委員会様との連携。それから、キーワードとして、学ぶ力を育む、それから、生きる力を育む、また教室外の教育、或いはICTにつきましても、学校で活用するのはもちろんなんですけども、学校と家庭を結びつけるICTの活用方法。そういった言葉がちょっとかいつまんでですけども、記憶に残った言葉でございます。本日の教育会議でございますけれども、様々な学校を取り巻く環境変化を踏まえました本市の教育大綱の改定。これが主な協議事項とさせていただきます。どうぞ皆様方のお力添えによりまして、よりよい大綱となりますよう、よろしくお願い申し上げます。ごあいさつさせていただきます。ありがとうございます。 それでは早速ですけども進めさせていただきたいと思ひますまずは宇陀市教育大綱の一部改定についてということで教育総務課から説明をお願いいたします。
垣内主幹	教育大綱の一部改訂の概要、教育の基本理念、基本目標について説明
市長	今日はちょっとボリュームがございます。今の件につきましては10分程度お時間いただきたいと思ひます。また全体の中で、また、行きつ戻りつということでも結構でございますけれどもいろんなご意見をいただけたらと思ひます。ただいまの基本理念、基本目標の部分につきまして、ご意見いただければと思ひます。
岡本委員	基本目標の改定のところでこの二番の、健やかな「宇陀っ子」の夢づくりを支援します。この「宇陀っ子」という言葉は、私は非常に、入れていただいているいい言葉だと思います。やはり私の教育大綱の中で、この「宇陀っ子」という言葉は、みんなが昔から、もう小学校のときからずっとみんな使っている言葉なので、この言葉は非常にいいと思ひます。
市長	ご意見ありがとうございます。宇陀っ子という言葉はそんなに歴史のあることだというの

	<p>は改めて認識を新たにいたしました。そうしましたら続いての基本方針、いよいよかなり変わって参りましたけれども基本方針の中身についての説明に入らせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひ。</p>
垣内主幹 異委員	<p>基本方針の①「社会人としてよりよく「生きる力」を育てよう」について説明 リーフレットに載せるときはこの太字の部分だけ載せるのかそれとも今ご説明があつた具体的なところも載せるのか聞いてなかつたのでどうでしょう。</p>
垣内主幹	<p>趣旨としては新聞と同じでキャッチで大きなところを見ていただいて、これってどういうことかなっていうときに、参考にいただきたいのが今回加えた注釈なんですけども、これを入れるのであれば、現行のリーフレットはA4でいうと4枚構成になっているんですけども、2枚観音開きみたいな形でいくと、一応読めるような形で出来るのかなと思うんですが、それが不可能であれば、ウェブか別紙として解説として加えるか、その辺を自分では思っているんですけども、いかがでしょう。</p>
吉川委員	<p>今、そういう意見があつたんですけど、出来上がったこの改訂版見てね、宇陀市の住民の方が全て分かるような教育大綱でなければ駄目なのかなと。想像するより見た方が、こういう教育方法をするんだなということであれば、この注釈を入れてもらった方が、よりわかりやすく、市民の方に伝わるんじゃないかなと思ひましたので、入れておいた方が文章が多少増えてもいいかなと私はそう思っています。それと一つだけ、どちらが正しいかははっきりわからないんですけど、③番の「一人一人を大切にす人権意識をもつ国際感覚豊かな子どもの育成」という表現になつておるんですけど、これも一つの表現の方法ですし、人権意識を「持つ」という言葉でいいのか「持ち」という言葉がいいのかちょっと迷つていたところなんです。それで、例えば「持つ」であれば注釈はこれでいいかなと思ひますし、「持ち」というふうな表現をするのであれば、その中の「他者の思いや意見・・・」と書いていますけども、これも「他者への」思いを持つ子どもに育てるのか、その表現はどちらが正しいのか、よりわかりやすく宇陀市民の方に伝わるのかなと、事前にもらつたときに思つて、今日聞かせてもらったんです。よろしくお願ひします。</p>
異委員	<p>いいですか。だからこの注釈を入れるとなるとね、かなり文言をきちつと入れないと誤解を招くこともあるし、思いが逆に伝わる場合もあるのでね。私は基本、この注釈を大事にしながら、求められればこの中身の具体例を示すことができるようにしておく。でも、リーフレットにするときは、ちょっと見にくいんじゃないかなと思うんですね。だからこの太字の部分だけを、しっかり見えるような形で、言葉はちょっと精選して、太字の部分だけをリーフレットにして、ウェブでね、見たい人、さらに詳しく説明聞きたい人のためにはこの注釈の部分、やはり文言がすごく大事だと思うから、注釈入れたらかなり時間がかかるんじゃないかなと私個人的には思ひます。そして、確かに「持つ」と「持ち」でも意味が全然変わってくるし、それで他にもいっぱいありますそういうところがね。やはりかなり難しいかなと私自身は感じています。なかなか1人では、これは責任を持ってない。</p>
垣内主幹 異委員	<p>基本方針の②「地域全体で子どもを見守ろう」について説明 12番なんですけど、11番の「いじめや児童虐待等を見逃さない支援体制の構築」、これ、地域全体で子どもを見守ろうの項目で、大事なことだと思うんですが、「どの子どもも取り残さない教育相談体制の構築」、この項目は次の「家庭の豊かな教育力を育もう」のところの、相談体制の充実と、少しダブっている、というかもうむしろ地域の問題じゃなくてやはりどうしても家庭が中心になるし、責任者、親・保護者になると思うのでこの12番の項目については、ここに入れてありますけども、どうでしょう、次の項の家庭の教育力のところに入る方がこの説明を読んでもいいかなと思うんです。社会全体で子どもの自</p>

	<p>立を支援するっていうこの言葉は大事なんですけども、教育相談体制の構築と言われると、次のところの方がぴったりはまるんじゃないかなと思うんですけどいかがでしょうか。ちょっとかぶっているというか、この社会全体で子どもの自立を支援するという言葉は、すごく大事にしたいんです。どっかに入れられたらね。</p>
垣内主幹	<p>私もちょっと取りまとめながら、12番と18番、相談体制の充実というところで、よく似た内容だなと思いつつ、これをどう統合したらいいのかなというのはちょっと悩みました。現行の12番、じゃあ「いじめ防止や児童虐待防止と見守り活動の推進」ということを地域で取り組むということで書いてあります。で、現行の17番が、「子どもや保護者のために教育相談・就労相談体制の効果的なネットワーク」ということなので、ちょっと私の方がこういう修正案、具体的な考えの中で、この現行の12番の内容が、相談体制というところになってしまったので、そういうダブった形になったかもしれませんので、この現行の12番の内容の具体的な取り組みを、ご意見いただければありがたいなと思っています。</p>
教育長	<p>補足させていただきますと、一応この大綱の修正に当たりましては、前回の意見を尊重しながら、上げていくということでしたので、一応とりあえずここで出しといて、ご意見があれば、皆さん方で決めていただいた内容でもありますので、合意いただいて、次の判断をしていただけたらなということで、この形で上げさせていただいたという背景があります。いろいろご意見いただいて、ふさわしい方に選んでいただけたらと思います。</p>
岡本委員	<p>私が見させていただいた中ではいじめ問題というのは、とても大きな問題の一つと。それともう1個、教育相談体制という部分のこの二つの部分で、はっきりと分けて、保護者、または市民の方に説明したほうがいい項目じゃないかなというふうにはちょっと考えてみてみたけども。このスクールカウンセラーの方のお仕事というか、中にはこういう部分ではっきり分かれて、両方の相談を受けるということもありますよね、実際のところは。だからこういう部分でスクールカウンセラーというのは両方載っているけども、別々の、いろんな相談をやっていきますよという形では、こういう形でもいいんじゃないかなというふうにはちょっと考えてはみてみたけども。</p>
垣内主幹	<p>私も考えながら、具体的な姿としてイメージできやすいように、注釈を加えるということで、地域全体でいじめ防止、児童虐待防止のために、何をするのかということ考えた時にちょっとこんな表現にしかならなかったんですけども、見守りという言葉を入れるのであれば、これはすぐに入るんですけども。その辺またご意見いただければありがたいなと思っております。</p>
吉川委員	<p>今すぐ結論というのは大変ですよ。今言っているのは、地域全体のことという話の中で、いじめであったりその中の関係とかで、みんな地域で見守ってくださいよということの項目だと思う。この表現がちょっと違うかなと思う。少し言い方を変えた方がいいのではないかな。社会全体の中で取り組むものはこういうものですよ。全体の中では見守り隊はこういうことをしましょうと、ちょっと言い方を変えた方がいいような気はしますけども。今言われてみて。順番もそのまま。残ってきてもちょっとどうかなと思ったんです。それと、一つだけちょっと話違うけども、11番目の具体的な解説の中で5ページの中で、スクールカウンセラー等及び関係機関と書いていますが、この「等」というのは何を思っておられるのかなと。例えば、スクールソーシャルワーカーも含めての話であれば、他のところは全部スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーその他という表現してあるけども、この字句だけは「等」と書いてあるので、他に何かあるのかなと。「等」の中には何と何と何が含まれているのかなと、お聞きしたいなと思ったんですが。</p>

垣内主幹	おっしゃる通りでもうこれは12番と同じで、スクールソーシャルワーカーと入れるとちょっと文章長くなるので、省略したため分かりづらい表現になったので、そのまま入れたらいいと思います。
吉川委員	6ページも全部そう書いてあるんですよ。ここだけ「等」と書いてあるので文書的にどうかかなと思ったんです。
垣内主幹	今、ご意見いただきました見守り活動という内容であれば、それを地域でどうするというのであれば、この10番の「子どもの安全・安心して学校・園に通える地域づくり」のところに見守り活動入るのかなと思うので、となれば、現行の作られた時のこの具体的なイメージというのはどういうものだったのかちょっと私も十分把握できてないんでこういう形になったんですけども。
吉川委員	12を11に移行と書いてあるので、旧の12番は無くなって、新たな12をここに入れたということか？
垣内主幹	新しいものの12は、現行9を移してます。相談体制の充実ということで。
市長	この旧の12の「見守り」というのはやはり何かいじめ防止虐待と見守りということになりますと、11のイメージですか？この「見守り」は、通学の安全とは違う感じですよ。
垣内主幹	そうしましたら案の11の方なんですけれども、支援体制の構築というところはいじめや児童虐待の未然防止早期発見早期解決を図るため、地域として組織的に取り組むという、地域というのを、入れたらどうかという話もあるんですけども。
中西局長	児童虐待も入っていましたのでこういう形になったんですけど、児童虐待は地域の方の声というか地域の方の通報とかもありますし、地域の方が気づいていただけるってことがすごく大きいので、こういう表現になってしまったんですけど。
市長	そうしますと、いじめと児童虐待というのは、分けた方が分かりやすいんでしょうか。
教育長	よくネットワークとか学校でいじめとか、それから児童虐待で就学前の話とか、小学校の低学年とか出てくるわけなんですけれども、吸い上げてくる事象をとらえて学校でネットワーク会議とかソーシャルワーカーとか、様々な方に入っていて、個別のミーティングしていくときに、やはり地域の声からこういうふうな声を聞いていったりという情報というのは非常に手がかり的に大きな材料になってくるんで、そういう意味を込めて、地域で子どもを見守ってくださいよという願いがこの、11番のところに入っているんじゃないかなと。前回、話の流れの中で、そんなご意見もあったかなと思っています。そういう意味で、いわゆるみんなで地域の子どもの育てていくっていう観点の情報を、得るっていう意味での表現だというふうに。ただ、そこでもね、おっしゃるように、皆さんにそう分かってもらう表現にしないといけないから、そこはご意見いただいてということになるうかと思うんですけど。
岡本委員	私ね何でもこんなこと言うかという、去年にね、小学校でありましたやん、一つの事件がね。それで、あれが非常に私の中ではすごい大きなことやと思っています。特に、小学校からああいうことが起きたら中学校にもずっと引き継いでいくという中でやはりそのいじめの問題はいじめできっちり解決する方策で、家庭で起きている児童虐待のことは、児童虐待でまた一つの方策をとる中で大きな項目は、いじめや児童虐待という言葉でもいいと思うんですけども、中身を二つに分けて、しっかりサポートしていくという方が大事じゃないかなと。ただ、いじめも児童虐待も同じように、地域の方、教職員、保護者というふうにこうまとめてしまったらね、また別の問題だと私は考えたんで、できたら、いじめの場合はこういう方がこういう対策をとって早期に発見すると。児童虐待の場合は、地域の方また近辺の方から、早急にこういうところに相談をかけてこういうふうに相談すると

垣内主幹	<p>いったような解決策を具体的に示したほうがいいんじゃないかなというふうに考えていたんで、そういう考え方はどうかなということでもちょっと、質問させてもらいましたけど。ありがとうございます。おっしゃる通りだと思います。いじめと児童虐待でも現行がいじめ防止と児童虐待というので一緒に入ってしまったので、これをどう考え、短いことはどう分けたらいいのかなと、ちょっと苦心したところなんですけれども、ただ、いじめは先生が抱え込む、児童虐待は保護者が外に向かってその相談できなくて抱え込むことで重大事案に繋がるという、そこは一致しているところなんです。だからこそ外部の者が、そんなことないように、手助けをしてあげないといけないというようなところで、でもその手助けを地域の人を手助けするものは、いじめと児童虐待では異なるのかなというところはありますので、分けて書いたほうがいいのかと思います。そういった意味で、こんな表現だったので、ちょっと検討したいなと思います。</p>
峯畑委員	<p>自分の経験上からなんですけどね、いじめの、もう一つは、以前みどりのおぼさんといって通学指導してくれている人が、どうもこの子の様子おかしいなということで、取り組みが始まったという経験がありますし、それから児童虐待の方も近所の方が、えらい声がするだということから始まった経験があるんです。そういうことを考え合わせると、やはり地域の方に見守ってもらっているところから問題が把握できてくるということで、僕はこれは同じようにしてもいいんじゃないかなと思ったりするんで、ただ「地域として」と先ほど、入れたらどうかということで、地域として組織的にというのは、僕は入れてもいいかなと。というのは、民生委員さんも、それから生指協の役員の方も、結構そういうところでは、情報を把握して知らせてくれているんですね。対応のときにも、これは先ほど教育長がおっしゃったように、ケース会議等で話が進んでいくんですが、やはりそのきっかけはこの地域の方から出てきたと思うんです。だから、これは一緒にしといて地域として組織的にと、いろんな方にお世話になって、情報を教えていただいてまた手だてを考えていくと。そこはいいと思うんですね。ただ、そこが一番重点なんです。あと具体的にはというところからくると、どうも学校現場の方に重点がかかってくるようなので、そうすると、ちょっと他のところとダブるところが多いなと思うので、ここの表現、具体的にはこの表現だけをもう少し、変えていければ地域として見守っていくということに理解してもらえないんじゃないかなとそんなふうに思うんですけれども。</p>
教育長	<p>この地域で、地域全体で子どもを見守るというキャッチ、キャッチというか第2の柱という形で地域での人づくりとなるわけだから、やはり宇陀市の一番立派なというか、地域の方が子どもたちと密着しながら、通学バスのどこでも「行ってきいやあ」と手を振ってくださると、僕はそういう広い広義的な意味で、地域で子どもを見守っていこうというのがこのタイトルの趣旨ではないかなと思っていますので、岡本委員おっしゃるように、専門的な、いじめ、それから虐待というとらえの目で、といえば確かにおっしゃる通り、大綱的な全体で全市民で全宇陀市民で考えていこうというときには、広くとらえて、わしらもいじめとか、児童虐待みたいなものを、そういう目もしっかり持ちながら、学校地域の中で、子どもを見守っていかなあかんという気持ちを分かっていたかどうかということがまず第1ではないのかなということと一緒にとらえたらどうかと思うんですけど。</p>
市長	<p>例えば①の③ですけれども、まさに一人一人を大切に人権意識があればですね、いじめってやはりちょっとブレーキがかかるのかなというふうにすいません、ちょっと今のご意見いろいろ聞いていて、学校現場でどこには当てはまるのかなと思ったら、③かなと思ったんですけどどうでしょうか。基礎知識はないので感覚で言ってますんでいろいろ教えていただきたい。</p>

垣内主幹	その通りです。この3番というのは特に関わる部分で、今道徳が教科化になったのもこの大津のいじめ事件がもとで、やはり学校では道徳教育、心の教育をしっかりとしていかなければならないということで、道徳も教科化になったので、本市の大綱ではその道徳と教育にかかる部分は3番がメインになっておりますので、すごく関連性はございます。
市長	もしそれであればですね、大津の話があるのであれば③のところには何か言葉として、いじめなんていうのを入れた方が際立つのではないんですかね。あっちこっちで顔出してもいいのかな。なんかこう、綺麗に分けにくいじゃないかなど。他のことも、峯畑委員のおっしゃることもそうだし、岡本委員のおっしゃることもそうだし、もう両方ともなんかうなずきながら聞いていたものですから、どっちになってもいいじゃないか、いっぱいあった方がいいじゃないかみたいな気がします。
教育長	おっしゃるように多面的に切り口はどこから入っていてもそこへ繋がるんやという形になれば、それが一番効果的に力を発揮していくことだと思いますんで、その1番の③の中に、文章の中にいじめ等とかいう言葉を入れておくとか、それから社会教育の場面でも入れておくとか、家庭教育の場面でも入れておくとか、そういう切り口は、大事にしていけたらなという思いは、反映できたらお願いしたいと。
垣内主幹	はい。そうしましたら、いじめについても、③の方で反映する方向で考えていきたいと思えます。
垣内主幹 異委員	基本方針の③「家庭の豊かな教育力を育もう」について説明 ちょっとまとまってないですがまず1点、14番なんです、人に親切にする思いやりの心を持ったというところ辺で、ちょっと言葉が弱いと思うんです。私はやっぱり、次の注釈の中にある、自他の生命を尊重するというようなところ、つまり、命を大切にすること、その言葉は入れたほうがいいんじゃないかなあと思うんです。やはり小さい子どものときから、家庭の中で特に育まれる大事な部分だと思うので、前回の中の言葉で言うならば、自他の命を大切にすることや、人に対するいたわりや優しさという文言を入れたほうがいいのかなあと思うんです。人に対する思いやりの心を持ったというところを変えてほしいと感じています。注釈の部分については、もうその通りだと思います。よりよく生きるということが大事なので、それが小さいときから家庭の中で特に培われるものだと思います。これが1点。 それから2つ目が16番。特に家庭の中で小さい頃に、基本的な生活習慣を身につける、或いは規範意識を身につけるということは大事なことなので、16番の文言をもし生かすとするならば、規範意識への支援ということは絶対おかしいので、規範意識の定着という言葉になるかなあと思うんです。規範意識への支援って、ぱっと呼んだときにやはり文として、訴えるものがちょっとちぐはぐになりますので、基本的な生活習慣と、規範意識の定着への支援となるのがいいのかなあ。規範意識への支援って、ちょっと文言としてはおかしいなと思います。これが2つ目。 それから3つ目は先ほどの②、地域の中での教育相談体制の構築とかぶってるところをちょっと整理できないかなあ。17番不登校に対する家庭の支援、これは残しておきたい。18番、またダブると思う。子育て支援する相談体制の充実となっているので、先ほどの地域での教育相談体制の構築と、この18番をちょっと整理できないかなあと思っています。私はどっちかという大事なものはやはり相談に行くは親だと思うんですね。家庭から発信するのが、相談体制のその出発、スタートだと思うので、みんなで見守りはするけれども、やはり家庭が第一じゃないかなあと思っています。だから、ちょっとこの辺、様々な課題を抱える子どもや親の子育てに対する相談体制の充実というのは、ここでしっかり

	<p>強調したほうがいいんじゃないかなと思っています。以上3点です。別に回答はなくていいです。</p> <p>ごめんなさい、この3番の家庭の豊かな教育力を育もうのところで、前の出来上がったリーフレットを見て思ったんですが、1番、生きる力を育てよう、これは主に学校の中身に関わると思うんですね。で、次はね、私やっぱり家庭だと思うので、できたら2の項目にこの家庭を、先に持っていきたい。基本方針の中でね。それで、次に、地域全体。ちょっとこの基本目標の書き方は、この4つだからこれでいいんだけど、基本方針としては、やはり学校教育生きる力、次はやはり家庭の教育力、次は地域のみinnで助け合う。そういう方がちょっとインパクトがあるかなあと個人的には思っていました。できあがったリーフレットから思ってしまったので、ちょっと順番並び替えてみてみたら、この教育相談体制の構築の項目もちょっと整理できるんじゃないかなと個人的には思います。</p>
市長	ありがとうございます。
垣内主幹	<p>すいません。私もこれ整理しながら、現行の9と17はどう違う区別つけたらいいのかなって、現行のリーフレットを見ながら、思いながら、でも25項目は維持していかないといけないかなと思って、無理無理書いたところがありまして、私もまとめながら同じようなこと思っていたので、整理できたら、ちょっと項目数を減らすことになるかもしれませんが整理していきたいなと思っています。</p>
市長	<p>⑬なんですけどね、旧の⑬のところで、やはり親の学びというか、親御さんへの啓発とか教育というんでしょうか、それが旧の方は書かれているけども、新しい方は説明を読めば分かるけど、子育てを支える環境づくりって何か親がどっか飛んでしまっていてですね、やはり親が勉強することが大事なんですよ？というふうに思うと、前のタイトルの方がいいのかなっていうふうに思います。ご意見いただきたいと思っていますけども。</p>
垣内主幹	<p>はい。おっしゃる通りです。その解説を同時に入れることを前提としてキャッチはできるだけ短くと思ってしたんですけど、巽先生のご意見のようにもし入れないという形をやるのと、ちょっと言葉として足りないと思うので元に戻した方がいいと思いました。</p>
市長	<p>すみませんそうしたらとりあえず4まで行ってですね。そして、まだまだ時間ございますし、本当に各委員さんの意見というのは、なるほどなというようなご意見、自分もすごく刺激されますし、まずは4、一通り説明お願いします。</p>
垣内主幹	基本方針の4「「郷土」を誇り、人権文化を創造しよう」について説明
市長	<p>これで一通り説明をさせていただきました。まずは、4にご意見をいくつかいただいて、それでそのあと、1から4まで、どの分野からの切り口でも、ご意見いただきたいと思えます。よろしくお願いします。事務局の方で特にこの4、まとめられる上でですね、何かちょっと気になるとか、ちょっと迷ったなみたいなどころがもしあれば、教えてください。</p>
垣内主幹	<p>失礼します。ここではちょっと概要具体例という構文になっておりませんので、もう総括した形で、具体例も踏まえた形で、ちょっと私としても生涯学習に関わるところで、そういう構文を外した形での表現になっています。</p>
市長	構文というのは？
垣内主幹	<p>ゴシック体のキャッチがあって、概要があって、具体的にはというふうな形で、今まで多くは説明してきてあったんですけど、ひっくり返した形で、この生涯学習のところは書かせていただいています。ちょっとその後に書きにくかったのも何か違和感を感じるのか、具体的な書き方があればご提案いただければと思いますが。</p> <p>学びあい支え合い、協働できる社会環境づくりのところに、私もちょっと大きいテーマすぎるんじゃないかなって思ったんですが、今見せていただいた25番、この学びあい支え</p>

	<p>合い協働できる生涯学習づくりという項目で、読ませていただいてパッと見たら何を言おうとしてるかなと大体わかるんですが、改めて読んで、この25番と、最初の19番学習者や地域社会のニーズに応じた学習機会の充実。こちらが、この25番の中に含まれるんじゃないかなと思うんです。だから説明としては、学び続ける意欲と活力を支えるための学習機会の充実と同時に、生涯を通して豊かに学べる機会を保障するために、まちづくり協議会や公民館活動などの充実を図るというのは、ひとくくりにしても無理はないかなというふうに感じました。19番の項目と25番の項目。説明を読んで、ひとくくりにできるんだったらひとくくりにしてもいいかなと感じました。</p>
垣内主幹	<p>ありがとうございます。私も作りながら、そのことを感じながら、前回の25項目を生かさないといけないと思ひまして。</p>
巽委員	<p>24番が最後の方がいいと思う。やっぱり宇陀のよさを・・・これが最後の方がいいと思う。25番を最初にもってきて、最後は24番の言葉を大事に締めたほうがいいんじゃないかと思ひます。</p>
垣内主幹	<p>はい。そのように考えていきます。</p>
市長	<p>検討ください。私の方からすいません、ぜひお願いしたいというのがありまして、実はつい先日も介護保険の打ち合わせをしいてる中で思ったんですけども、この中で特に高齢の方が運動するであるとか色んな地域のイベントに参加するとか、要はそういうことがやはり介護保険といいますかそういう世界と繋がっていくのかなというふうにもすごく感じました。実は介護保険の担当は来て説明するのはもうお金の話ばかりするんですね。高くなります、安くなりますみたいな。何かそれを聞いて嫌になってきてですね。根本的なとこって何なのよと。それはつまり、できるだけ高齢になっても自分で、健康に気をつけて生きる。それって生涯教育と違うのみたいなそんな議論になったんです。それで随分盛り上がったばかりなんでね。その中でいきますと例えば老若男女、ここをくくっていただいているんですけども、ちょっと高齢者の方の本当に、生涯学習というようなことを言っていたらありがたいなと思ひました。すいません。介護保険の立場から、申し上げております。すいません。</p>
岡本委員	<p>私も1つ2つあるんですけども。この4番の中で、旧の項目の中では人権尊重の部分が一番頭にきているんですけども、今回20番ということで、2つ目に項目きてるといのは何か意味があったのかなあと。宇陀は人権の学習というのをずっと昔から重きに置いてやってる市なんで、この辺はやはり私的には一番上に持ってきて欲しいなっていう考えがちょっと1つありました。人権尊重に関する啓発活動推進というこの言葉も、この注釈がなくなるようであれば、こういう言葉も生かしていただきたいなというふうに思ひます。それと今年から教科書にものっていたSDGsという項目なんですけども、世界的ないろんな課題、問題をそれぞれの世界の人々が自分のできる範囲で、考え解決していこうという、SDGsの考え方を、宇陀市のこの教育大綱の中にもね、どこかで入れていただければ、宇陀市もそういうふうに取り組んでいる町なんだなというふうに思ひますんで、その辺もできたら中に入れていただければなど。今年は特に子どもたちの教科書にもその言葉が入りますので、ちょっとそういう部分も考えていただければなと思ひます。以上です。</p>
峯畑委員	<p>今岡本委員さんに言われたこと、そういうふうには実は思っていたんで、何かそれを注釈の中に入れていくことができないかなと思ひて。じゃあどうするのかって言われた具体的にはちょっと持ち合わせてないんですが。それが一つ。加えて、あとですねジェンダー教育であったりとか性同一性障害であったりとか、そういったことも今ちょっと話題になってきていますよね。宇陀市では、児童生徒の中でまだカミングアウトした子どもがいるとい</p>

	うふうには聞いてないんですけども、もしかしてですね、ひょっとしてそういう状況に出てくるかもわからないので、人権教育、多様な人権課題の中にちょっとそういうふうなことも入れておいた方がいいんじゃないかなと。多様な人権課題っていうのに住民の方がそこまで目がいつてるかなあというふうにふと思うので、できたらそういうこともどこかに付け加えていただけたらなあというふうに思うんですけども。
垣内主幹	ありがとうございます。わかりました。具体例の方、多様な人権課題というのはちょっと抽象的すぎて市民に伝わりにくいのであれば、具体例をちょっと入れてお示しするのも適当かなと思いました。人権教育、知徳体というのは、人権教育は徳ではないと思うんですけど一番の柱でも人権っていうのは3番目に知徳体順に持ってきたので同じ考え方で、入れ替えたのではありますが、またご意見参考にさせていただいて考えていきたいと思います。
市長	そうしましたら残りがだいたい30分ほどになって参りました。全体を通してのご意見をまたいただきたいと思えます。私から口火を切らせていただきますと、全体を通した中ですね、社会に出て働くというような言葉がやっぱりどっか欲しいなど。どこかありましたっけ？
教育長	3ページの⑤のところで、夢に向かって粘り強くという、ここはいわゆるキャリア教育、それではちょっと弱い。まあ、入れてもいいのかなみたいな。
市長	社会人としてよりよく生きる力というところにあるのかもしれないけれども、結局のところやはりみんな社会のために、それぞれの立場で何か役に立ちたいみたいな。それを働くという言い方が正しいのかどうかかわからないですけども、ちょっとそこが気になりました。ご検討いただけたらと思えます。
垣内主幹	検討させていただきます。
吉川委員	ずっと全体を見てきて、これから教育大綱できて、これを実施するわけですけど、結局、絵にかいた餅のようなことでは非常に困る。やはり実効性、本当にできるんかなということを考えてみると、先生方の色々なご意見の中でやはり、あまりこの項目25とこだわらなくても別にいいかなと。統合するところは統合して、実効性のあるような大綱にした方が、我々も楽し事務局も楽し、市民の方にも説得力もあるだろうし、あまりこだわらなくてもいいと思えます。それとやはり、今ずっとこう考えて、本当に5年間で、実行できるだろうと心配もありますし、希望もありますし、やらなければ明日の宇陀はないと思えますけども、やはりその形で我々も取り込んでいかなければならないかなと強く思っています。その中で今ずっとこう意見を言っていたら、非常に良い意見が出ましたので、またその辺を参考にさせていただいて、再度考えてもらったほうがいいかなと思いました。
中西局長	ありがとうございます。どうしてもこの25項目を残さないといけないということで、こういった形になったんですが、そこの部分についてはまた再検討させていただきます。もう一つ、委員の皆さまにお聞きしたいんですけども、当初にもございましたこの今回注釈を入れさせていただいて、より具体的にという形で、こういうふうに提示をさせていただいたんですが、最終この注釈を入れるか入れないかという先ほどの議論もございましたけれども、大綱の方にはもうこの注釈を入れなくて、解説本という形で別に作るのがいいのか、それとも、もうそのまま、少し、2ページほど増えますけれども、それを入れるべきなのか。それを入れるか入れないかで一番初めのキャッチの方の部分が変わってくるかなという部分で、これだけのキャッチでわかるのかなっていう部分もあったりで、その辺、ご意見いただけたらと思えます。

岡本委員	<p>実際見ていただくのは市民の方なんでは、我々はもう内容の方はわかるんですけども、頭の見出しだけで市民の方が分かるかどうか。それを先ほど言ったようにウェブでしっかりと示して行って、その具体的な詳しい内容をウェブの方で見ていただく。冊子にしたら、ちょっと一言一句間違った時に、使い方が間違ったときに、それがずっと残っていくわけなんで。ウェブの方でしっかり見ていただけるような、方向を持ちながら、もし、言葉の間違いなりがあればその都度修正していくっていうのも一つの手かなと思います。ただ、いろいろ考えたら、全員のね、宇陀市民の方がウェブを使えるかどうかということとは別としてね、それが一つ引かかるんですけどね。保護者の方々はたいがい携帯持ってはるんでね、ホームページにアクセスできると思うんですけど、全員がそれに参加できるかどうかというのは別としてです。</p>
吉川委員	<p>僕は一番最初に解説も兼ねた大綱であれば一番どの方もすぐに見て分かるし、また、見直しても、こういうことやったんだということも分かるであろうと思うんですけど、県全体でもこう大綱を出してもらったところだったらこういう形で出しているのが多ければ、これでもいいと思います。ただ、解説は一緒につけてもらわないと、これから若者もお年寄りも多くなってきて、やはり、お年寄りは時間があるので、見て考えて、地域のために貢献もされるし、いろいろな関係も出てくるので、やはりこう書いた部分を一緒につけていただくのが一番いいかなと、私は思います。大綱は大綱で、大ざっぱとか一応、柱を掲げて、解説書はこうですよと一緒につけて、ということでもってもらってもいいかなと思います。</p>
岡本委員	<p>もう一つね、25項目にこだわらないという部分の中で一つ考えていただきたいのが、新しい部分の11番のいじめや児童虐待。17番のいじめや不登校といった部分で、このいじめや児童虐待というのはの一つのくりなんですかね教育の場では？</p>
巽委員	<p>実際には別々ですね。</p>
岡本委員	<p>それで、いじめや不登校というのは、これは若干関連あるのか分かりませんが、いじめられて不登校になるってところが。この辺の部分のいじめっていう部分をちょっと重きにね、もうちょっと考えていただいて25にこだわらずに24にすると一つ余ってくるから、その辺をできたらそのいじめの問題に、項目に一つどこかに入れていただければなと思いますのでまた考えてください。</p>
巽委員	<p>また来年できたら確認させてもらいたいんですけど、家庭の教育力の中で、幼児教育幼児教育ってよく言われるんですけど、実際には、やっつけてくださってるのは、0歳からずっとやってくれてはりますよね？市の行政としては。だから、就学前教育っていうことは難しいかもわからないけど、就学前教育っていうくりの方が、幼児教育っていう言葉よりもやはり乳幼児も含んで、全てを保育教育すると、担っていかないといけないから、その辺も、13番の文言ね、幼児教育保育現場の充実という、その文言をちょっと、行政の立場から言ったらやっぱり全部ひっくるめた方がいいと思います。</p>
市長	<p>できるかどうかわからないですけど、3つ子の魂100までっていうことは、すごい好きな言葉だし、大人としてすごい大事な言葉かなと思っていて、子どもさんに対して、こういう大綱に載せるのがふさわしいかどうか分からないんですけど、3つ子の魂100までというのはまさに今、巽委員がおっしゃったんで、ちょっと意を強くして今言ったんですけど。</p>
垣内主幹	<p>すいません、ご意見いろいろありがとうございます。反映させていただきたいと思います。私どもとしては今回改訂案を作るに当たって、最初に申しましたこの趣旨が絵に描いた餅にならないように、実効性のあるものっていうことなので、やはり解説、注釈を、どの市</p>

	民の方にも見える形にさせていただいた方がいいのかなとは思ったんでそこに、その確からしさとか誤解を招くことがないように今回、ちょっと皆さん議論をしていただいたんですけども、それがなければ、例えばウェブを見たい人が見に行くっていう形になっていくと、結局は言葉だけ並んでるということで、今回私と教育委員会の方で意図していった趣旨が、達成できないのかなと思ったりもしているところでございます。
異委員	だから、入れたいということ？
市長	事務局はどっち？
垣内主幹	入れたいです。具体的な姿として3年間、4年間目指す姿としてイメージしていただけるので、それでそれぞれができることをやっていく、これをもとにやっていくっていうものでなければ、この大綱の意味がないのかなと思ったりします。
異委員	1回こういう形で、見て・・・ね。別冊をするのだったら一緒ですよ。
垣内委員	本日いただいたご意見踏まえまして、もう一度修正案をできるだけ早くお示させていただきますので、これ誤解招くよっていうのがあればまたご意見いただければと思います。ありがとうございます。
市長	私もお話聞きながら思った、先ほど出たSDGsの話ですけどね、これってやはり一番最初にボンと出てくる話かなみたいに思いました。書いていることが全部なんか子どもさんを取り巻く環境のことをすべてなんで、確かにご指摘あったので、ああそうだと思って。また前段とかですね、この大綱を始める前のところ辺で入れるとか、またご検討ください。事務局の方で今お聞きしたいことないですか？
中西局長	いろいろご意見本当にたくさんいただきましてありがとうございます。委員の皆様、本日のご意見を十分に反映して、再度また、この注釈の部分も入れて、作成させていただきます。それでまた早い時期に、委員の皆様にお知らせさせていただいて、次1月なんですけれどもそれまでにいろいろと事前にまたご意見もいただいとっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。
市長	予定の時間まだございますけれども、もし委員の先生方よろしければ、このあたりで本日の会議を締めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。大変たくさんご意見いただきました。また委員の皆様、委員の先生方にはお世話をかけるといいますか、お時間をとることになると思っておりますけれども、ぜひもう本当にさらに良い大綱にしたいという思いをおくみ取りいただきまして、またどうぞ、よろしく願いいたします。本当にこれからお世話にかけると思います。本日は本当にありがとうございました。